

剩余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請書

平成27年6月30日

広島県知事様
(学事課)

〒734-8558

広島市南区宇品東一丁目1-71
公立大学法人県立広島大学
理事長 中村 健一



地方独立行政法人法第40条第3項の承認を受けたいので、公立大学法人県立広島大学の
学務運営並びに財務及び会計に関する規則第12条第1項の規定により申請します。

1 承認を受けようとする金額

82,612,873円

2 1の金額を充てようとする剩余金の使途

教育研究の質の向上及び組織運営の改善

経常利益の主な発生要因について

〔地方独立行政法人会計基準及び同注解第72に
規定する経営努力の根拠に関する書類〕

1 経常努力認定申請額

(剰余金のうち中期計画に定める使途に充てられる額の承認申請額)

82,612,873円

2 経常利益の主な発生要因（経営努力の根拠）

(単位：千円)

区分	項目	金額
自己収入の増加等	外部研究資金の獲得による間接経費収入	5,430
	科学研究費補助金の獲得による間接経費収入	34,969
運営費交付金の節減	契約方法の改善などによる施設管理委託費等の節減	16,957
	教員数管理による人件費削減	82,704